

なく寝てしまったので喧嘩はしていない。その電話が殺人の契機になったことは間違いない。「家事は手伝うからね」「子どもを作ろう」「結婚式をあげよう」

電話で祐輔さんは愛人に未来を語っていた。

「振り返るとこれまでの私の人生において何かを必死になんて手に入れたり、取り組んだりしたという経験は思い浮かびません。しかし夫と結婚したことでも様々なことがあった今思うのは、普通に生活し、生きていけることの難しさと有難さです」

歌織が、岡野あつこ離婚カウンセラー―養成講座に提出した書類に書いた直筆の言葉だ。背伸びをした生活をしなからも、歌織が最も欲したのは「普通の生活」、穏やかで心の安定した暮らしだった。探し続けてもどこにも見つけれなかった居場所、望んでやまなかった生活を夫だけが先に手に入れているとしていた。歌織はそれが最も許せ

た。面識もなかったし、恩義もなければ恨みもない人だが、あまりに気の毒だ」

検察側の冒頭陳述によれば、清掃工場の建設は1993年頃から計画されていたが、地域住民の反対でなかなか進展しなかった。中司氏が市長となつた95年5月以降も、住民への説明が続いていた。そんな最中の99年12月下旬、大阪市内のホテル「メトロ」の会議室で、中司市長、初田豊三郎市議、大林組の森井繁夫営業部長ら（肩書きはいずれも当時）が集まり、その席上、中司市長と初田市議が、対立する市議とつながっている業者が落札しないよう受注調整（＝談合）を行って欲しいと要請。森井部長らはこれを引き受け、大林組が受注できるように依頼したところ、中司市長がそれを了承。森井部長はこれを「天の声」と受け止めた。談合のとりまとめ役だった山本氏に伝えた。

しかし、山本氏は検察の筋書きに真向から反論する。

なかったのではないか。「普通の生活」に憧れながらも、自分の居場所をどこにも見つけられないと



江川紹子（ジャーナリスト）

談合裁判「天の声」などなかった

「この事件は、断じて官製談合ではありませぬ。談合の仕組みや『天の声』とは何なのかを、裁判官は全然分かっていませぬ。もう少し勉強して欲しい」

そう憤慨するのは、かつて関西の建設界で談合を取り仕切ってきた山本正明・大林組元顧問だ。「この事件」とは、大阪地検特捜部が07年5月に強制捜査に踏み切った、枚方市の清掃工場を巡る談合事件。中司宏市長、小堀隆恒副市長らが官製談合を行ったとして逮捕、起訴された。

裁判で、小堀氏は官製談合には無関係だとして無罪となったが、中司宏氏

いうやるせなさは多くの人の心の奥底に潜む空虚な孤独を揺さぶる契機になったのだろう。



中司前市長

は「天の声」を出して談合を後押ししたとして、懲役1年6月執行猶予3年の有罪判決を受けた。中司氏は控訴したが、高裁は棄却。現在、最高裁に上告中だ。

山本氏も、この事件で逮捕され、執行猶予付きの有罪判決を受けた。その後、事件については沈黙を守ってきたが、執行猶予期間が終了したのを機に、真実を語る決意をした。その動機を、こう語る。

「私は引退した身だし、民間同士の談合があったのは事実だから自分のことはいいいが、談合には全く関係ない中司さんが有罪になっているのはおかしい。当然、無罪になるものと思ってい

「ありえない。そもそも、この工事は『天の声』なんかまったく必要なかった。それに、（表の営業活動を担当する）森井が立場を超え、私になり代わって談合の約束をしてくることもありえない。そんなことをしてきたら、私は叱っていたはずだ」

なぜ、「天の声」は不要だったのか。「私は早くに清掃工場建設の情報を得て、1995年暮れには工場予定地の隣の土地を借りて、大林組の看板を上げていた。つまり、大林の旗を揚げて『ここはわしの天領だ』と宣言しているわけ。隣地で仕事をしているのは、それくらい強いカードなんですよ」

山本氏によれば、談合では、受注を目指す企業がそれぞれ条件を積み上げていく。その条件を比べ合い、話し合いをして、より強い条件をそろえた方の企業が受注できるよう、他社の入札額を調整する。建て替え工事の場合には、現存施設を建てた「元施工」が最強。この清掃工場のように新たに建て

る場合は、隣地を確保していることや、設計の図面の作成を手伝ったり早くに図面を入手していることなどが、強いカードとして扱われる。メトロ会談以前に、隣地を確保していた大林組の勝ちが決まったも同然だった。

今回の事件の場合、大きく先行する大林組を逆転したいライバル社が「天の声」を求めるとはありえても、大林組には無用だというわけだ。しかも、「天の声」にはリスクがつきまとう。山本氏の経験では、民間同士の談合は「必要悪」とされて逮捕に及ぶことはなかったが、官製談合となれば話は別。勝てると分かっているレースに、わざわざ逮捕されるリスクを冒して「天の声」を出してもらうことはありえない、と山本氏は語気を強める。

「天の声」と「神の声」

ところが、先に入札が行われたゴミ焼却プラントの工事で、市の予算の7割近くが使われることになってしま

い、建屋の予算が逼迫。05年7月の公告では予定価格が約39億円の低額に抑えられた。これでは採算が合わないとして、大林組は入札を断念。他にも手を挙げる社はなく、入札は不調となった。同年11月に、他の工事と合わせて約56億5800万円の予定価格として再度公告された。数社が「お付き合いい」で入札したが、予定通り大林組が落札した。あったのは民間同士の話し合いの談合であって、「官」による「神の声」も「天の声」も入る必要も、機会もなかった、という。

それにしても、「天の声」とはどのようなに出されるのだろうか。山本氏は「出し方には2種類あった」という。1つは、条件を出し合っても話がまとまらず、最後まで競っている2社の一方が、「声」が出ることをライバル社に通告するパターン。発注元の市や県のトップと「天の声」を出してもらおうよう話をつけた社が、「声」が出る。聞きに行ってくれるか」とライバ

ル社に告げる。この場合、両社の担当者こそろって、市などに出向き、市長、副市長などに「ご意向はありますか」と問う。

もう1つは、最後まで複数社が残った場合、仲裁する第三者に「声」を聞いてもらう、というもの。「談合は当事者間で話し合うのが基本原則」(山本氏)だが、決まらない時には、談合組織で仲介役を務める委員会による「委員裁定」が行われる。そこで、一社が「声」が出ますので、聞いて下さい」と申し出ると、委員が出向いて「声」を聞きに行く。

当時の談合組織は、関西の建設会社67社が加盟していた、という。十数社で構成される委員会は、大林組と竹中工務店をリーダーとする2つのグループに分けられ、半年交代で裁定を担当していた。大林グループをまとめていた山本氏は、「声」を聞きに行った経験が何度もある。はっきり社名を言われる場合もあれば、会社の地名などを

独り言のようにつぶやくのを聞くことも多かった、という。

「声」が確認できれば、裁定は決まる。ただし、事前に談合情報が漏れないよう、「声」を聞くのは入札前日か当日。裁定結果も、入札の20〜30分前に、応札する各社の担当者に携帯で伝える。その頃には、担当者は既に2種類の札を持って会場に着いており、「一番札で行け」と伝えられた社の担当者は本来の札を出す。外れを通知された社は、落札できないような価格を書いた札を入れる。負けた社の担当者には「声」が出ていたことは教えない。裁定結果だけを伝える。そうすれば、「声」があったことは、当事者と山本氏など、限られた者しか知らず、官製談合が発覚するリスクを減らせるからだ。

「検察の筋書きのように、入札の5年も6年も前に『声』が出るなんてありえない」と山本氏。

さらに「ありえない」ことが重なる。

る。

「仮に、この時期に『声』が出ていたとしたら、何がなんでも中司市長には、次の選挙に通って約束を実行してもらわなければならないわけだから、必ず社を挙げて選挙の応援をするはず。枚方市には大林組の寮もあるし、社員はたくさん住んでいる。私は業界を挙げての選挙をずいぶんやった。大阪府知事選挙でも、票集めをした。けど、中司さんについては、何のほたらきかけもなかった。酒樽1つも届けていない」

中司氏に対しては、大林組から政治献金もなされていない。

では、「メトロ談合」は何のために行われたのか。ここで中司氏の説明を聞こう。

「枚方市がかつて汚泥処分地として使っていた所から有害物質が漏れ出ていたので、安全化対策工事をする事になりました。これについて議長も経験した議会の実力者のO市議が、T建設

の工法を記した図面を助役のところ

送りつけてきたんです。前々からO議員については、談合に関与しているとか、T建設などと親しいという噂がありました。工事前の調査を行う調査会社が決まっていたので、もしその会社がT建設やO議員とつながっていれば、談合されてしまうと心配になりました。それで、以前からO議員の問題で話し合っていた初田議員に相談し、初田さんが知り合いの建設会社の方に相談し、その方の助言で、大手ゼネコンの大林組ならそういう情報を持っているだろう、ということであつたことになりました。

誤解を招く行動だったかもしれませんが、その時は、談合が行われたら大変だ、早く自分で確認して手を打たなければ、という思いでいっぱいでした。ホテルで、調査会社とT建設は関係がないと聞かされ、ホッと

したのを覚えてます」

事件を複雑にしているのは、大阪府警の平原幸史郎警部補と初田市議の動

きだ。2人は、森井氏らと何度も会ったほか、平原警部補は枚方市役所を訪れては、中司市長と話をしたり、清掃工場建設プロジェクトの責任者だった小堀副市長から情報を聞き出そうとした。

元検事総長の謝罪

中司氏は、以前大阪府議をしていた時期から、時々、平原警部補の訪問を受けていた。平原警部補は、選挙違反や談合、贈収賄の捜査を行う捜査2課畑の刑事。

このプロジェクトでも「談合されないうための助言を求めよう」と、小堀氏に平原警部補を紹介。ところが、そこで得た情報を、こともあろうに平原警部補は森井氏らに伝えていたのだ。

もっとも、枚方市では予定価格と最低制限価格を公表しており、実際は平原警部補らの情報が大林組にとって役

に立ったわけではなかった。にもかかわらず、大林組が落札した後、平原警部補と初田市議は、それぞれ大林組に多額の金を要求。事態の発覚を恐れた森井氏らが、裏金で平原警部補に1000万円、初田市議に3000万円を密かに支払った。

「そんなことが行われているとはまったく知らなかった。平原警部補のことは、談合捜査のプロとして信頼していた」と中司氏。

大阪地検は、初田市議への金の一部が、中司市長に回ったと疑ったようだが、その事実はなかった。

ちなみに、森井氏は日々の出来事を細かく記録しておく人で、業務日誌には裏金を支払った事実まで記載されていた。にもかかわらず、その日誌には「メトロ会談」について、記述は一切ない。「天の声」が出されたどころか、大林組にとって中身の無い会談だったからではないか。

大阪地検特捜部は、否認している被疑者に過酷な取り調べを行った。小堀

氏の場合、検事がさんざん暴言を浴びせ、腎臓が悪いのに水も飲ませず、尿道から出血しているも紙おむつ一枚をあてがって済ませるなど、非人道的な扱いがなされた。

小堀氏は、今年1月に行われた「検察の在り方検討会議」のヒアリングに招かれ、自身の体験を語った。その際、逮捕当時に検事総長だった但木敬一委員は、「人格を著しく傷付ける侮辱的な調べをしたこと」「身体的に過酷な調べをしたこと」「人生の取り返しのつかない一部を奪ってしまったこと」について、小堀氏に丁重な謝罪をした。

中司氏も否認をしている間、暴言を浴びせられ続けた、という。取り調べの間、拘留所で記録した被疑者ノートにも、「認めないなら丸裸にして追及する」「怖い形相になってどなりまくる。机をたたいて荒れ狂う」といった検事の言葉や態度が記録されている。

さらに検察は、様々な手法で中司氏を揺さぶった。調書に署名しなければ保釈されないと告げられた中司氏は不

安に陥った。長く中司氏の経理事務を行っていた女性の自宅が家宅捜索され、連日のように事情聴取を受けたことも、中司氏の動揺を誘った。

当時の心境を中司氏は、こう説明する。

「市の仕事とはまったく関係ない人なのに、政治資金規正法違反で今日逮捕するか、明日逮捕するかという状況。検事からは『今日でも動くぞ。いつでも逮捕できる。お前が考え方を変えないから、人に迷惑をかけるんだ』と言われ、ここで私が（捜査の拡大を）取めないといけない、裁判で本当のことを言えば、信じてもらえるだろうと思った」

しかし大阪地裁も高裁も、中司氏の主張は受け入れなかった。

村木厚子・厚労省元局長の事件をきっかけに、大阪地検特捜部の様々な問題が暴露されている。裁判所は、談合の仕組みだけではなく、検察の取り調べの実態も、もっと学んだ方がいいのではないか。